

2024年2月10日

「アダルトインスカウティング顕彰」(仮称)の新設について
団・隊指導者・団支援者の表彰

名誉会議議長 片寄 朗

1. 提案理由

下記の理由により、日々の活動を支える現場の指導者、協力者の貢献に報いる表彰を新設します。

- (1) 現行の日本連盟表彰規程ならびに県連盟表彰における団・隊指導者への表彰は、対象が正副育成会長、正副団委員長、団委員、隊長及び副長で、かつ一定期間の奉仕継続が求められています(褒章は除く)。一方で、団や隊の現場では、団の運営や隊の活動を、デンリーダーや育成会役員、保護者、そして地域の方々など、多くの方に支えられています。
- (2) 日本連盟では「スカウト運動の成人に関する方針」(AIS 日本連盟版)を改訂し、スカウト運動を支える成人のライフサイクルを示しています。成人のライフサイクルでは、スカウト運動を支える成人の獲得と、成人の評価(恩恵と感謝)が示されています。

2. 新設する表彰

「アダルトインスカウティング顕彰」(仮称)

千葉県連盟の規程に基づき団・隊指導者および団を支える成人に対し顕彰するもの

- (1) 団・隊指導者をはじめとして、団を支える全ての成人を対象とする。
- (2) 団委員長の推薦により、地区表彰会議および名誉会議の確認を持って県連盟が表彰をする。
(審議・審査は行わない)
- (3) 県コミッショナーが示す要件を満たし、所定の手続きを経て県コミッショナーに申請のあったもの。
要件：
 - ・年数は問わない
 - ・団運営や隊の活動に積極的に参加、支援され団に貢献している成人で団委員長が推薦された方
 - ・団・隊指導者、準指導者(デンリーダー、副長補、インストラクター)、育成会役員、保護者、地域の方など、団を支援する全ての成人を対象
 - ・加盟員登録は必要としない

3. 運用開始

令和6年4月1日から

以上